

政清会を代表いたしまして、議案第1号令和8年度野田市一般会計予算から議案第6号令和8年度野田市下水道事業会計予算までの議案6件、全て賛成の立場で討論いたします。

内閣府の経済報告によりますと、景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が、緩やかな回復を支えることが期待されます。

しかし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向など、景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

さらに、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に、十分注意する必要があるとしています。

これを踏まえ、政清会では、地方自治法第2条第14項、地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとの視点から、施策ごとの予算内容について分析いたしました。

令和8年度一般会計の予算規模は、616億5,800万円、対前年度比15億1,100万円の増額、率にして2.5%増となり、野田市においては、過去最大であった前年度の予算よりも、さらに大きく上回る当初予算規模となりました。

それでは、歳入から述べさせていただきます。

個人市民税は、個人所得の伸びにより、対前年度当初予算比で約7億2,700万円、率にして8.5%増加しました。

また、固定資産税は、物流施設の新設等に伴う家屋及び償却資産の増などにより、約8億7,600万円の増額、率にして7.9%の増加となりました。

令和8年度の当初予算において、特筆すべきは徴収率であります。令和8年度の徴収率は、令和7年度よりさらに高く設定しています。これは、収納を担当している職員各位の、困難に屈せず、信念を貫こうとする前向きな姿勢を強く感じた徴収率の設定と認識いたしました。

次に、歳出に関し申し上げます。

令和8年度も、引き続き社会保障関係費が大きく伸びていることに加え、賃上げや物価上昇に伴い、人件費や物件費などの経常経費が大幅に増加しております。

さらに、学校給食センター整備事業など、大規模な建設事業が集中し、歳入の一般財源総額の伸びを大きく上回る見込みとなる中、プライマリーバランスの調整、そして、特定目的基金の活用により、実質的には財政調整基金の取崩しは行わずに、収支の均衡を図っていることを評価いたします。

それでは、各施策について、具体的に申し上げます。

まずは、子育て支援の充実についてです。

子ども医療費助成の継続・充実に関する施策は、子育て世帯の経済的負担を軽減するだけでなく、安心して医療を受けられる環境を整えるものであり、子供たちの健やかな成長を支える、極めて重要な施策であります。市民生活に直結する施策として、高く評価するものであります。

次に、高齢者福祉についてであります。

樺のホール内つくしんぼ跡地を活用し、新たなシルバーサロンを開設するなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備が進められております。

次に、防災・減災対策について、申し上げます。

災害時の避難所として使用されている体育館等に、緊急防災・減災事業債を活用する避難所体育館等空調設備設置事業などは、近年の自然災害を踏まえた実効性のある取組が計上されております。市民の生命と財産を守るうえで、極めて重要な施策であります。

教育施策について、申し上げます。

令和7年度をもって、土曜授業が終了することから、学校で学習したいと希望する児童・生徒のための子ども未来教室を実施する予算が計上されました。教育は、学力向上のみならず、多様な子供たち一人一人に寄り添った支援、そして、安全安心な教育環境の整備は、持続可能な教育の基盤が築かれるものと確信いたします。

これら重要事業に加えて、令和8年度には、数多くの新規事業がスタートします。

医療的ケア児者及びその家族に対する支援としての医療的ケア児等総合支援事業、野田市駅南側の高架下に（仮称）高架下スポーツパーク整備事業、災害時等に企業や各団体とともに一体となって避難行動要支援者を支援するための避難行動要支援者支援事業や災害に強い安全安心なまちづくりを実現するため、のど防災まちづくり学校の開催です。

このほかの新規事業として、子育て世帯移住促進事業、就農移住促進事業、防犯対策費用助成事業、感震ブレーカー購入費等助成事業、避難所体育館等トイレ改修事業、ひとり親家庭相談支援チャットボットの導入、児童生徒の学校生活に関する検査、学校事務支援員配置事業、LINEスクール電話帳の導入など、数多くの新規事業を展開することは、鈴木市長の市民に寄り添う姿勢に対して、高く評価します。

しかしその一方で、昨年度の予算書での正規職員は23人の減となっております。そして、今回の当初予算での正規職員は、12人の減となっております。このことから、令和8年度の正規職員数は、令和6年度と比較して、実に35人の減員です。これは、野田市職員定数条例第2条の規定による職員の定数1,094人より、

大幅に少ない職員数です。早急に適正な職員配置の推進を図るとともに、ここ数年、大幅に減員となった理由をしっかりと見極め、早急に対処する必要があることを申し添えます。

次に、議案第2号令和8年度国民健康保険特別会計予算について、申し上げます。

今回も、国保財政を安定して運営できるよう、国民健康保険条例の一部を改正する条例が上程されました。具体的には、所得割額、均等割額の引上げ、基礎賦課限度額や軽減判定所得の引上げ、子ども・子育て支援納付金賦課額の保険料率の設定などです。

今回の国民健康保険条例の改正も、その施行日は、令和8年4月1日と、あと数日後に迫っています。昨年度も指摘させていただきましたが、これら国保料率等の引上げについて、市民の皆様への周知期間が短いと考えます。市民の皆様の視点に立ち、市民サービス第一で、スピーディかつ丁寧な周知を志していただきますよう、意見を付します。

介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計予算並びに水道事業会計予算及び下水道事業会計予算においても、令和8年度は、取り組むべき課題の優先順位を厳格に見極め、既存事業の効率化や見直し、財源配分の重点化による選択と集中を、より一層徹底し、歳出の適正化を図ることで必要な政策の実現に取り組まれたことは、十分評価いたします。

野田市は、将来にわたり持続可能なまちとして、これからも成長し続けることが、重要です。

鈴木市長におかれましては、これまで培った十分な経験、そして、その強力なリーダーシップを発揮し、今後も、様々な施策を展開し、野田市の魅力、そして、新たな付加価値を創造していくことを、強く望みます。

以上、政清会を代表し、令和8年度一般会計予算ほか、全ての予算についての賛成討論といたします。